

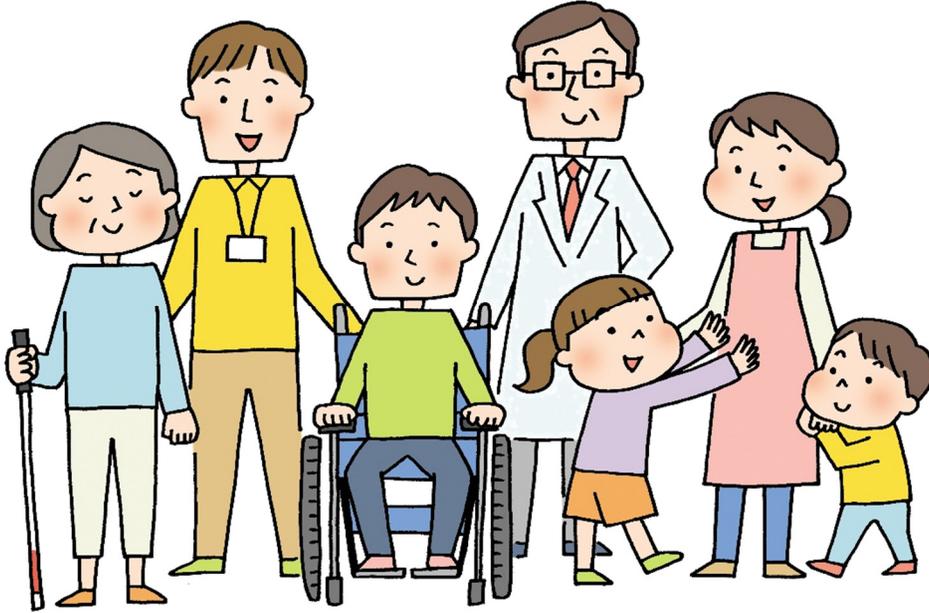
概要版

竜王町地域福祉計画

竜王町地域福祉活動計画

令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）

みんなの「あい」でつくる共生のまち 竜王



令和5年（2023年）3月

滋賀県 竜王町

社会福祉法人 竜王町社会福祉協議会

計画策定の目的

- 近年、町内において人口減少、少子高齢化、世帯あたりの人員数の減少が進んでいます。それにより、今まで支えあいの基盤となっていた家族、自治会機能の低下が想定されます。
- こうした状況の中、住民同士の支えあい、市民活動の推進、企業の社会的貢献、近居者の協力など様々な共助の組み合わせによる支えあいがますます必要となってきます。また、行政として、上記の支えあいの推進のための基盤づくりを進めるとともに、生きづらさや不安を抱える人を受け止める体制の構築が求められています。
- 「竜王町地域福祉計画・竜王町地域福祉活動計画」（以下、「本計画」といいます。）は、地域福祉の推進に具体的に取り組むため、行政の「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」をひとつにしたものです。行政の公助の責務と社会福祉協議会の共助の推進を整理し、福祉の総合的な計画として、一体的に策定しています。

各主体の役割

社会福祉協議会

- 協議体として地域福祉活動への参加の場、住民同士の活動やボランティア活動の推進役
- 関係団体、企業や行政等とのネットワーク構築
- 福祉委員会活動等の地縁組織とテーマ型等の組織が協働できるよう活動を進め、包括的な支援体制整備を民間の立場から推進する役割



行政

- 施策を効果的に推進し、公的な福祉サービスを適切に運営していく役割
- 住民の身近な相談先として多様な困りごとを受け止める機関
- 既存の分野横断的な視点で施策を展開し、包括的な支援体制の整備を具現化する役割



住民や地域団体、ボランティア、NPO、事業所等

- 親族、近隣同士、自治会を軸とした支えあい、孤立しない地域づくりの推進
- ボランティア、NPO等の多様な担い手と既存の地縁的な取組が接点を持つなど新たな活動の展開
- 住民との相互の支えあいの中での、地域に密着した運営
- 保有している人材、資源、ノウハウ等を活かした、地域との接点拡大



計画の基本理念と基本目標

基本理念

みんなの「あい」でつくる共生のまち 竜王

基本目標1 であいとわかちあいで風土づくり

誰もが地域社会の中で多様な価値観をわかちあい、支えあう、共生の考え方が風土となるよう、人権問題や男女共同参画の課題、様々な特性や属性の人に対する理解を深めるための取組を進めます。

また、新たな風を吹かせる人と郷土に暮らす人など、様々な人や団体が織りなすネットワーク構築のための出会いづくり、つながりづくりを進めます。

基本目標2 お互い様の支えあいで仕組みづくり

住民同士、関係者同士が顔の見える関係になり、困ったときには気軽に相談でき、支えあいにつながるよう、集いの場等の居場所をつくるとともに、同じ悩みを抱える人同士や世代間の交流を深め、お互い様の絆づくりを進めます。

また、独居高齢者や地域との接点が少なく埋もれやすい人への声かけ、見守り等の小地域福祉活動等を通して、普段からの関係性構築から、いざという時にも支えあうことのできる地域づくりを進めます。

基本目標3 多機関の重なりあいで体制づくり

住み慣れた地域で必要な支援を活用してその人らしく生活できるように、また本人の意思を尊重しつつ、様々な分野の課題を丸ごと受け止めることができるように、行政、多職種が重なりあい、支えあいのネットワーク、総合相談体制づくりを進めます。

また、社会との接点が少ない人や身寄りの協力が得られにくい人に寄り添った支援を行うとともに、一人ひとりが地域で役割や生きがいを感じられる社会参加の場のコーディネートを行います。

重点プロジェクトについて

基本目標や活動目標を横断して進めていくべきテーマや、本計画において重点的に進めることで効果が見出しやすい取組を本計画の重点プロジェクトとして位置づけます。

また、重点プロジェクトは重層的支援体制整備事業のような施策と関連性が高く、複数のプログラムの集合体としてとらえ、進行管理を行います。

重点1 多様な主体が混ざりあうプラットフォームの創造

住民、関係団体、専門職、企業等の多様な主体や多世代が、暮らしの中や業務の中で感じている課題を解決するという共通の目的のもと、柔軟につながり混ざりあう協働の場を設けます。

また、そこから参加者同士の新たなつながりや展開を生むためのしかけを考えていきます。

具体的な取組

- ALL 竜王見守りあいプロジェクトの開催
- コミュニティビジネスの展開を検討する場の設置
- フードドライブを活用したネットワークづくり
- 専門職間の勉強会、交流会の場を活用した異文化交流や参加者の拡大 など

重点2 地域の「気かけあう」と専門機関をつむぎあう連携体制の構築

地域住民の日ごろの見守りから気かけあっていること、これからの地域の気になることを地域内で共有し、話しあう場を設けるとともに、気になる課題を支援する専門機関につなげます。

また、地域住民、専門職が協働し、個人を支えるチームづくりのためのコーディネートを行います。

具体的な取組

- 気かけあう会議の開催
- 社協職員による民生委員児童委員活動のサポート、ケースの調整
- 地域と専門職の連携を高めるための研修の開催
- 支援会議の開催

重点3 地域福祉の推進、総合相談支援に必要なスキルを高めあう環境の整備

地域福祉をはじめ、地域づくりを推進できるスキル、ミッションを持った人材、多分野にわたる総合相談に対応できる人材育成に関する指針を設けます。

具体的な取組

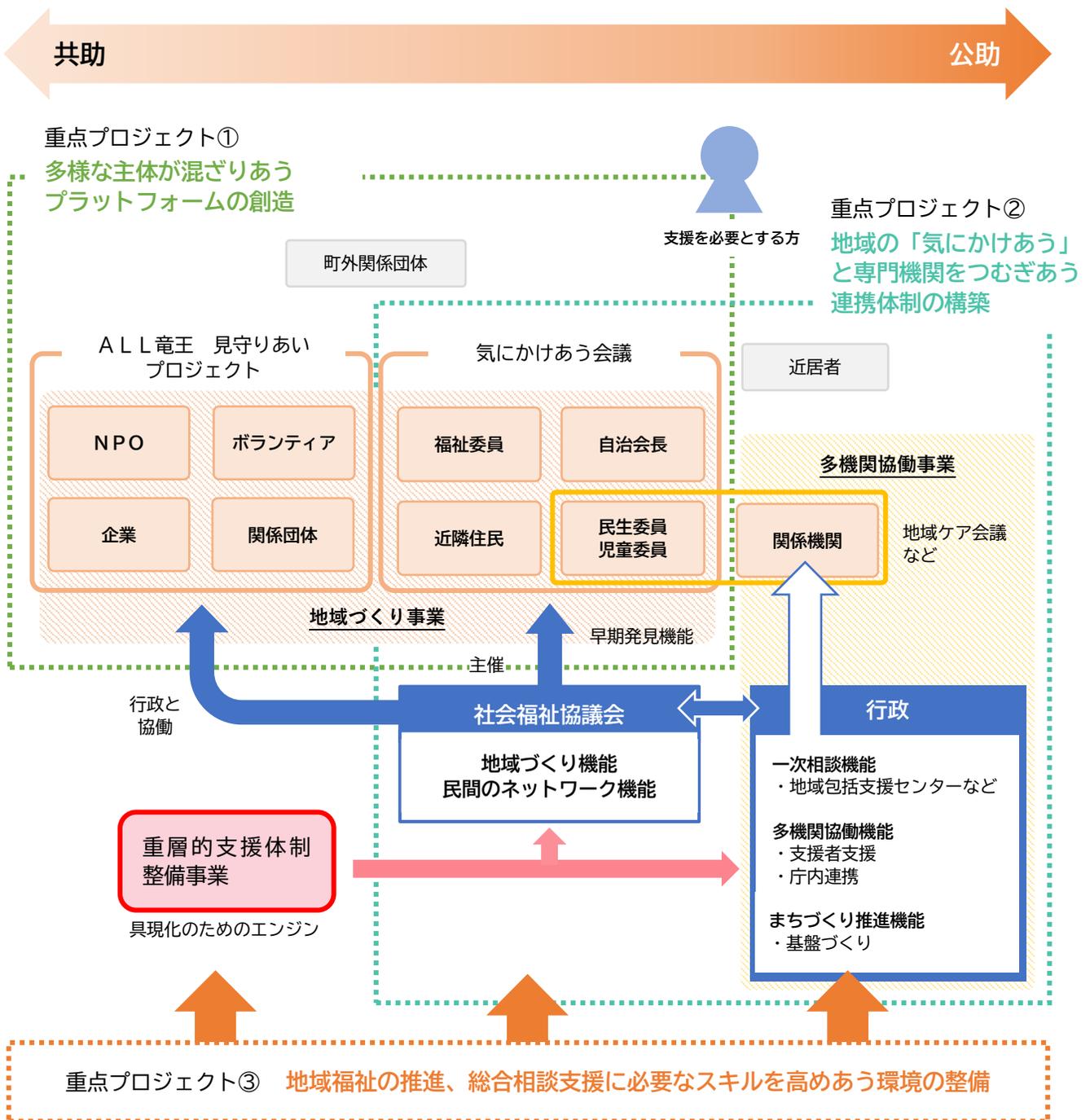
- 行政、社協の人材交流
- 地域づくり分野に関する専門性向上のためのキャリアデザインの作成
- 福祉保健専門職における総合相談支援の専門性向上のためのキャリアデザインの作成

包括的な支援体制と重点プロジェクトの関係性

本町では、令和4年度（2022年度）より包括的支援体制の構築に向けて、行政、社会福祉協議会の役割等を明確にしなが、地域福祉計画の重点プロジェクトを推進しています。

重点プロジェクトは、共助の推進による地域づくり、公助の責務を軸とした相談支援、共助と公助の連携を高めるコーディネートポイントをポイントとしています。

▼竜王町における包括的な支援体制の全体像



目標の実現に向けた取組の展開



基本目標1

であいとわかちあいで風土づくり

1 共生の心を育む学びの場づくり

人権問題や男女共同、福祉に関する理解促進に取り組み、共生の心を育みます。

- ①人権理解・男女共同参画のための学習・啓発
- ②属性を超えて共に生きるための学習・啓発

2 多様な関わりを増やすしかけづくり

見守りネットワークの構築や地域課題を共有する場の提供、分野横断的なコーディネートができる人材の養成など、多様な関わりが可能となるしかけづくりに取り組みます。

- ①多様な地域活動のあり方の協議・提案
- ②身近な圏域におけるネットワークづくり
- ③地域活動を促すコーディネート機能の拡充

基本目標2

お互い様の支えあいで仕組みづくり



1 多様な交流の場づくり

多世代での交流や同じ悩みを抱える方同士の交流、共通のテーマで活動する団体同士の情報交換の場づくりなどを進めます。

- ①多世代が交流する場の推進
- ②同じ悩みを持つ人が集まり、語る場づくり
- ③テーマでつながる場づくり

2 地域での支えあいの仕組みづくり

福祉課題を話しあう場づくりや困りごとが適切な支援先につながる仕組みづくりなど、地域における支えあいが更に機能するための仕組みづくりを進めます。

- ①地域の中の困りごとを共有する仕組みづくりの推進
- ②日ごろの見守り活動の推進
- ③安全な暮らしを守る地域づくり

基本目標3

多機関の重なりあいで体制づくり



1 相談・情報提供体制の充実

様々な課題を受け止めるとともに早期発見が可能な体制を整えます。また、情報が入手しやすい環境づくりも進めます。

- ①不安や悩みを受け止める相談体制の確保
- ②埋もれている悩み事への早期対応
- ③虐待・家庭内暴力の予防と対応
- ④情報を入手しやすい環境の充実

2 支援を必要とする人を支える体制づくり

様々な福祉課題を抱える方を支える体制を整えるとともに、社会との接点づくりや自己決定のサポートに取り組みます。

- ①生きづらさを抱える人たちへの支援の推進
- ②成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の推進

竜王町成年後見制度利用促進基本計画

成年後見制度は、認知症や障がい等によって判断能力が不十分な人の自己決定を引き出し、権利や財産を守る成年後見人等を選任する制度です。

認知症高齢者等の増加が見込まれる中、成年後見制度の必要性が高まるものと想定されることから、本町においても、判断能力が不十分になっても、誰もが尊厳を持って暮らし続けられるために、「竜王町成年後見制度利用促進基本計画」を策定しました。

取組の方向性

制度の周知・ 広報

成年後見制度をはじめ権利擁護にかかる関連制度の理解促進を目的として、制度に関する周知や広報に取り組みます。

早期対応が できる支援体 制の構築

認知症の初期等の状況から必要な支援体制を構築し、判断能力等の状況に応じた権利擁護支援を進めます。

担い手の確保 と後見人支援

後見人への負担が過大とならないよう、身上監護に関する助言をはじめ、関係機関との連携等のネットワークの構築をサポートします。また、多様な関係者、協力者のコーディネートできる機能を確保し、連携を高めます。

竜王町再犯防止推進計画

犯罪に手を染める要因の一つとして、経済的困窮、サポートのない孤立状態が挙げられます。また、出所時に住居や就労先がなく、生活を安定させるための支援が必要な人がいます。関係機関・団体との連携を強化し、関連計画と連携を図り、孤立防止などの総合的に再犯防止施策を推進していくことを目的として、「竜王町再犯防止推進計画」を策定しました。

取組の方向性

関係機関の 連携強化

保護司、生活困窮業務担当者が定期的に情報交換を行う機会を設け、福祉分野と法務分野の関係機関の連携強化を図ります。

生きづらさを 抱える人たち への支援の推進

経済的な困窮や孤立等を抱えた人に対し、経済的、精神的なサポートが提供できる体制の構築を図り、犯罪への抑止に努めます。

計画の進行管理

本計画は、計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）に基づく進行管理（PDCAサイクル）によって推進することとします。その達成状況や今後取るべき改善策等については、社会福祉協議会・行政それぞれの会議体において毎年報告し、合意形成と意思決定を行うものとしします。

▼社会福祉協議会の進行管理

- 社会福祉協議会が主体となる取組については、本計画に基づいて事業や活動を実施し、社会福祉協議会地域福祉推進部会において進行管理を行い、推進を図ります。併せて、計画の評価を行い、行政の地域福祉計画推進委員会と連携して、計画の見直しや改善を行います。
- また、社会福祉協議会の各年度の事業計画を作成する際には、本計画を反映したものとし、年度終了時には、本計画の進行に照らし合わせて事業の実施状況を振り返り、年度事業報告と併せて、理事会、評議員会の議決を受けます。

▼行政の進行管理

- 行政が主体となる取組については、地域福祉計画推進委員会（年2回）において、その達成状況、変化のプロセス、改善策等について報告します。また、竜王町議会に対しても、各事業の評価結果について報告します。
- なお、重層的支援体制整備事業に該当する取組に関しては、係長級で構成される重層的支援会議実務者会議（月1回）において課題整理や対応策の検討を行い、課長級で構成される政策会議（年2回）においてその意思決定を行うものとしします。

竜王町地域福祉計画・竜王町地域福祉活動計画 《概要版》

発行年月：令和5年（2023年）3月

編集・発行：竜王町 福祉課

社会福祉法人 竜王町社会福祉協議会